

教育研究等環境の整備に関する方針

【教育研究等環境の整備に関する基本方針】

- 安全と環境に配慮し、教育研究に取り組みやすいキャンパスを形成する。
- 学術情報を計画的に収集し、学内外の利用者に対して効果的に提供することにより、教育研究活動の発展に寄与する。

【施設・設備およびキャンパスアメニティの整備】

- ① 施設・設備の機能性の拡充、利便性の向上を図り、多様化する教育方法に対応する。
- ② 施設・設備の耐震化、バリアフリー化を推進し、安全で安心な教育環境を整備する。
- ③ 環境に配慮した設備・機器の導入、新エネルギーの活用などを通じて、エコキャンパスの構築を推進する。
- ④ 快適なアメニティ空間を創出し、学生の立場に立ったキャンパスの形成に努める。
- ⑤ 定期的な保守点検を通じて、施設・設備の維持管理に万全を期す。

【図書館および学術情報サービスの整備】

- ① 十分な閲覧席や学習室の設置、利用時間の確保など、ゆとりと快適性の高い利用環境の整備に努め、学習研究活動の能率化に資する。
- ② 学内外の多様な情報媒体へのアクセスを主眼とし、インターネット環境と電子機器を整備する。
- ③ 専門スタッフによる利用指導や助言を行う支援体制を整え、利用者の主体的学習を促進する。
- ④ 学外の図書館および学術情報機関との連携を図り、ネットワークを活用した情報資源の共有化、効率的な資料収集を促進し、教育研究活動を支援する。